

（第5回） 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 6 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株）横浜支店
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横浜市中区山下町 2 2 番地
工 事 の 名 称	R 6 横浜国道事務所管内交通安全対策その 2 工事
工 事 場 所	横浜国道事務所管内
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 【屏風ヶ浦地区】 1. 道路土工 一式 2. 舗装工 一式 3. 排水構造物工 一式 4. 縁石工 一式 5. 付帯施設工 一式 6. 電線共同溝工 一式 7. 仮設工 一式 【幸ヶ谷歩道橋】 8. 鋼製橋脚工 一式 9. 仮設工 一式 【新庁舎周辺】 1 0. 仮設工 一式 等
工 期 （自）	令和 7 年 4 月 1 日
工 期 （至）	令和 8 年 3 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 5 7 , 2 4 6 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 4 4 , 3 3 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	3 0 1 , 5 7 6 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	【屏風ヶ浦地区】 1. 道路土工 ・現地調査の結果、残土処理工等を数量精査（減）する。 2. 舗装工 ・現地調査の結果、車道舗装等を数量精査（減）する。 3. 排水構造物工 ・現地調査の結果、側溝工等を数量精査（減）する。 4. 縁石工 ・現地調査の結果、縁石工を数量精査（減）する。 5. 付帯施設工 ・マンションの出入口付近の歩道の嵩上げの対応とし、付帯施設工を増工する。 6. 電線共同溝工 ・現地精査の結果、管路工（管路部）等を数量精査（増）する。 7. 仮設工 ・現地精査の結果、交通管理工等を数量精査（増）する。 【幸ヶ谷歩道橋】 8. 鋼製橋脚工 ・基礎工の施工中に、工法の変更が生じたため、鋼製橋脚工を増工する。 9. 仮設工 ・歩行者の安全を確保するため、防護施設工を増工する。 【新庁舎周辺】 1 0. 仮設工 ・現地精査の結果、交通管理工を数量精査（増）する。